

平成20年4月25日  
(社)全国木材組合連合会  
木材・住宅建築対策本部

## 木造住宅の振興に関連する国土交通省関係の補助金等の公募情報について

国土交通省の関連で、木造住宅の振興に関連する補助金等の公募情報を下記のとおりお知らせいたします。

(社)全国木材組合連合会  
木材・住宅建築対策本部  
本部長 庄司 橙太郎  
副本部長 後藤 隆一  
事務局 尾園春雄、藤原敬、久田卓興、清水眞長 ほか  
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階  
TEL 03-3580-3215 FAX 03-3580-3226  
URL <http://www.zenmoku.jp> Eメール [info@zenmoku.jp](mailto:info@zenmoku.jp)

### 記

#### 〔1〕「地域木造住宅市場活性化推進事業」の公募について

木材の関連では、例えば、次が該当。  
・地域建材(地域で供給される建築材料及びこれを用いた部材、部品等を言う。)  
の流通円滑化やコスト低減を図るための事業者間の流通システムの開発  
・地域建材の安定供給及び流通円滑化に資する備蓄施設の共同設置・運用  
・工務店等のニーズに沿った地域建材の品質証明等の実施体制の整備  
・地域建材のトレーサビリティシステムの構築  
・プレカット工場等による設計支援システムの構築  
・地域建材に係る寸法の共通化、規格化等のための調査検討  
・開発された地域建材の試験の実施や性能評価による認証の取得  
・地域建材に対応した積算システム等の開発及び導入  
・地域建材を用いた木造住宅についての提案コンペの実施  
・地域建材を活用した高性能な住宅に係る展示住宅の整備

平成20年4月25日  
<問い合わせ先>  
住宅局住宅生産課  
木造住宅振興室  
(内線 39422、39455)  
TEL 03-5253-8111 (代表)

地域木造住宅市場の活性化に資する木造住宅の供給体制整備、普及推進、担い手育成、企画開発その他の事業を公募し、優れた事業を応募した者に対して補助する「地域木造住宅市場活性化推進事業」を本年度から実施します。

このほど、次のとおり募集を行うこととなりましたので、お知らせします。

1. 対象分野

- (1) 木造住宅の供給体制整備
- (2) 木造住宅の生産合理化、維持管理・改修の合理化等
- (3) 木造住宅の普及推進
- (4) 木造住宅の担い手育成
- (5) 木造住宅の企画開発・技術開発

2. 応募期間

平成20年4月25日(金)から6月16日(月)まで(必着)

3. 応募者

都道府県等の推薦を受けた次の ~ 全てに該当する者で、共同して地域木造住宅市場の活性化に資する事業を行おうとする者としてします。

ただし、事業の実施にあたり、他の者の協力を受けることを妨げません。

- (1) 目的、活動・事業の種類、会計、役員に関する事項等が記載された定款等が策定・締結されていること
- (2) 事業年度毎に事業計画書及び収支予算書が作成されていること
- (3) 事業年度毎に事業報告書及び収支決算書が作成されていること
- (4) 事業を的確に遂行するに足る、人員、経理的基礎、事務処理能力を有すること

4. 補助率及び補助限度額

補助率 : 定額(ただし、補助対象とならない経費があります。)

補助限度額 : 3千万円/年・件

5. 地域木造住宅市場活性化推進事業審査委員会

応募事業の審査等は、学識経験者で構成される地域木造住宅市場活性化推進事業審査委員会において実施します。

6. 今後の予定

応募期間終了後、応募事業の審査・選定を速やかに行い、7月中を目途に採択事業を決定する予定です。

7. 応募方法

募集要領をご覧の上、指定の様式に記載し、都道府県等の推薦書も添付の上、ご提出下さい。

〔2〕超長期住宅先導的モデル事業の提案の募集(平成20年度第1回)の開始について

平成20年4月11日

<問い合わせ先>

住宅局市街地建築課

市街地住宅整備室

TEL : 03-5253-8111 (内線 39674)

1戸当たり200万円を上限に  
補助金を交付  
(モデル事業に80億円から100  
億円の国費を投入する予定)

本事業は、「いいものをつくってきちんと手入れして長く大切に使う」というストック社会のあり方について、具体的内容をモデルの形で広く国民に提示し、技術の進展に資するとともに普及啓発を図ることを目的としています。

この観点から、先導的な材料、技術、システムが導入されるものであって、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与するモデル事業の提案を、国が公募によって募り、優れた提案に対して、予算の範囲内において、事業の実施に要する費用の一部を補助するものです。

1) 募集する提案事業の部門

住宅の新築  
既存住宅等の改修  
維持管理・流通等のシステムの整備  
技術の検証  
情報提供及び普及

2) 応募期間

平成 20 年 4 月 11 日 (金) ~ 5 月 12 日 (月) (消印有効)

3) 選定方法

応募提案については、独立行政法人建築研究所が、学識経験者からなる超長期住宅先導的モデル事業評価委員会による評価をもとに評価結果を国土交通省に報告します。これを踏まえ、国土交通省がモデル事業の採択を決定します。

4) 今後の予定

7月上旬を目途に採択プロジェクトを決定します。

なお、本年度は、2回目の公募を8月、3回目の公募を平成21年1月に予定。

応募書類の入手・問い合わせ先

(独)建築研究所 超長期住宅先導的モデル事業評価室

メール：[chouki@kenken.go.jp](mailto:chouki@kenken.go.jp)

H P：<http://www.kenken.go.jp/japanese/contents/chouki/index.html>

F A X：03-5211-0794 T E L：03-3221-8601

この情報の国土交通省の直接 アドレス

[http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/07/070411\\_2\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/07/070411_2_.html)

〔3〕**住宅・建築物「省CO<sub>2</sub>推進モデル事業」の提案の募集（平成20年度第1回）の開始について**

本事業は、家庭部門・業務部門のCO<sub>2</sub>排出量が増加傾向にある中、住宅・建築物における省CO<sub>2</sub>対策を強力に推進し、住宅・建築物の市場価値を高めるとともに、居住・生産環境の向上を図るため、省CO<sub>2</sub>の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを、国が公募によって募り、予算の範囲内において、整備費等の一部を補助するものです。

1) 対象事業の種類

住宅及び住宅以外のオフィスビル等の建築物（以下「住宅・建築物」という）等の新築  
既存の住宅・建築物の改修  
省CO<sub>2</sub>のマネジメントシステムの整備  
省CO<sub>2</sub>に関する技術の検証（社会実験、展示等）

2) 応募期間

平成20年4月11日（金）～5月12日（月）（消印有効）

3) 選定方法 略

4) 今後の予定

7月上旬を目途にモデル事業の採択を決定します。

なお、本年度は、2回目の公募を8月、3回目の公募を平成21年1月に予定。

応募書類の入手・問い合わせ先

（独）建築研究所 住宅・建築物省CO<sub>2</sub>推進モデル事業評価室

メール：[shouco2@kenken.go.jp](mailto:shouco2@kenken.go.jp)

HP：<http://www.kenken.go.jp/japanese/contents/shouco2/index.html>

FAX：03-5842-7202 TEL：03-5842-7201

この情報の国土交通省の直接 アドレス

[http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/07/070411\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/07/070411_.html)